

(参考様式3)

会 議 録

| | | | | | |
|--------------|---|-----------------------|---|------|----|
| 会議の名称 | 平成25年度第4回東村山市子ども・子育て会議 | | | | |
| 開催日時 | 平成25年12月17日(火)午後7時00分～9時00分 | | | | |
| 開催場所 | マルチメディアホール | | | | |
| 出席者 及び欠席者 | <p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、近藤職務代理、神野委員、高橋委員、小山委員、林委員、土屋委員、野澤委員、小島委員、千葉委員、山口委員、真鍋委員、森本委員</p> <p>(市事務局) 子ども家庭部 小林部長、野口次長 子ども総務課 姫野課長、小澤課長補佐、山根主任、唐鎌主任 子ども育成課 高柳課長、星野課長補佐、大石係長、下口係長 子育て支援課 森脇課長、木下係長、高橋係長、八丁主査 児童課 野々村課長、小町課長補佐、森藤館長、小川主任</p> <p>●欠席者：三谷委員、村野委員</p> | | | | |
| 傍聴の可否 | 傍聴 可能 | 傍聴不可の 場合は その理由 | / | 傍聴者数 | 4名 |
| 会議次第 | <p>1. 開会</p> <p>2. 事務連絡</p> <p>3. 報告</p> <p>(1) 平成24年度東村山市次世代育成支援行動計画(東村山子育てレインボープラン)進捗状況報告書(案)における13事業の報告について</p> <p>4. 審議</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業で大切にしたいこと</p> <p>(2) 教育・保育の提供区域設定について</p> <p>5. その他</p> <p>○次回の日程について</p> <p>6. 閉会</p> | | | | |
| 問い合わせ先 | 担当者名 | 子ども総務課 小澤 | | | |
| | 電話番号 | 042-393-5111 (内線3262) | | | |
| | ファックス番号 | 042-394-7399 | | | |

会議経過

1. 開会

2. 事務連絡

○会長

- ・事務局に配布資料の説明と事務連絡を求めた。

○事務局

- ・事務局より次の点について説明が行われた。

①配付資料

②傍聴人の待機状況

③委員へ傍聴の承認を求める

④会議録の修正事項

- ・①、②、③は事務局からの説明が了承された
- ・④は、訂正部分は事務局に直接もしくは郵送にて指示することとなった

≪傍聴者入場（4名）≫

○事務局

- ・事務局よりニーズ調査の集計報告作成が遅れている状況と、回収結果について説明が行われた。

3. 報告

(1)平成24年度東村山市次世代育成支援行動計画（東村山子育てレインボープラン）進捗状況報告書（案）における13事業の報告について

○事務局

- ・事務局より13事業について資料1、1-2をもとに説明が行われた。

○会長

資料1は白抜きの部分でレインボープランと13事業の整合が取れているのか。例えば「児童虐待ネットワークの形成」はどこに入るのか。レインボープランになくて13事業にあるものはあるのか。

○事務局

レインボープランになくて支援新制度にだけ入ってくる事業は、現在行っていない「利用者支援に関する事業」、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」の3事業。

○会長

例えば病児保育事業については、レインボープランであればⅢの1「保育サービスの充実」の中に入ってくるのか。

○事務局

病児保育は、資料1の2ページ、Ⅲの2の(2)「施設における子育て支援サービスの充実」の留意事項のP.64「乳幼児健康支援一時預かり（施設型）事業（病後児保育）」が、支援新制度の「病児保育事業」と同じ事業となる。

○会長

Iの2「子育て関連情報の提供」が網掛けになっているが、新規事業ではあるけれども13事業の「利用者支援に関する事業」と関係が深いのではないか。

○事務局

事業の内容そのものに入っていると理解してもらいたい。

○会長

レインボープランは、進捗状況に対して専門部会で一定の評価がなされているということはわかった。資料1-2は非公開資料とのことだが、事務局から内容について説明はあるか。読んでおけばいいのか。

○事務局

時間の都合もあるので、今回は目を通しておいてもらえれば良い。内容は今後の会議の中でも議論していかなければならない。

○会長

レインボープランから13事業への引き継ぎについての議論はこれからになるのか。レインボープランへの評価は部会で議論されているのでこの場では議論できないが、取り組みが不十分なものについては今後の子育て計画へ引き継ぐよう議論していきたい。委員から確認しておきたいことや意見はあるか。

○A委員

数年前の次世代育成会議では、「幼稚園の預かり保育の充実」があった。レインボープランの引継の資料の2ページ目、Ⅲの1の(1)「多様な保育の推進及び待機児の解消」に該当すると思うが、「私立幼稚園に対し、認定こども園への移行を働きかける」とあるが、そうではない預かり保育への補助や充実ということはどうなったのか。

○事務局

市としては幼稚園に認定こども園化を働きかけることを基本に考えている。既存の幼稚園の預かり保育について、待機児童の解消等に寄与している面もあり、国の子ども・子育て会議でも幼稚園型の一時保育事業という類型が創設される予定なので、今後どういう形でサポートできるかを検討している。

○会長

13事業はこれからも議論をしていく。レインボープランはより幅の広い計画であり、その中でどちらかという低年齢児を中心に子ども・子育て支援計画があるという関係になると思う。今日の報告はこのくらいにしたい。

4. 審議

(1) 子ども・子育て支援事業で大切にしたいこと

○会長

今回は審議事項が2つあり、前半で「子ども・子育て支援事業で大切にしたいこと」、後半で「教育・保育の提供区域設定について」を議論する。前回の委員の意見を踏まえ、この子ども・子育て支援事業計画で大切にしたいことをこの場で話し合うことにした。委員の様々な立場から意見交換をしてもらいたい。

○A委員

市全体に関わることだが、声にならない声を拾い上げてもらいたい。3歳から5歳の子ども7割近くが幼稚園に入っているが、その保護者の声というのはこういう会議の中できかなか反映されない。色々な家庭事情、社会事情で困っている方がたくさんいるのは承知しているが、ごく普通のご家庭の子ども、その保護者にとってもより良い計画としたいので、そのバランスを尊重してほしい。

○会長

一般の保護者の方の声にならない声を聞くということだが、具体的なアイデアはあるか。

○A委員

園長会が先に立ってPTA連合会を始めたのも最近で、やっと保護者も意識も変わりつつある。この流れを継続していきたい。母親たちもそういった場に慣れていないので、声を出しやすい場を作っていきたい。補助金や認定こども園になるとどう変わるのかとか、そういった話題提供から進めていきたい。

○会長

この会としてもそういった声をどのように吸い上げられるのかが課題であり、意見を反映出来るような方法を考えていきたい。他にあるか。

○B委員

教育・保育の議論に重点がおかれるのは仕方ないが、0，1，2歳児の母親たちが育児のスタートとなるので、13事業の検討が本当に大事だと思う。東村山市は「子育てするなら東村山」を掲げており、ころころの森など施設も充実しているが、実はまだ偏りがある。仲間作りが難しかったり、広場に来れなかったり、外に出られない母親もたくさんいる。エリア会議もあるが、子育て支援に関する地域のネットワークづくりがまだまだできていない。この機会に色々な機関がネットワークする体制づくりを進めてほしい。

○会長

他の施設を見ても、手助けを本当に必要としている母親たちが集まりにくいという現状がある。比較的中間階層で、20代30代の母親たちは集まるが、10代の若い母親や外国人の母親、あるいは障害児の母親などが集まりにくい状況にある。先ほどの「声なき声」ではないが、そういった方々の子どもを、他の東村山市の子どもと、どう同じように育てていけるかが課題だと思う。他にどうか。

○C委員

シルバー人材センターに頼まれ、朝、交差点で子どもの見守りをしている。見てみると最寄りの教育・保育施設ではないところに通っている子どももいる。顔なじみに色々聞いたりしているが、保護者が何が一番困っているのか聞き出せればと思っている。ニーズ調査では最後の自由記述こそ率直な意見が出てくると思うので期待している。

○会長

統計では多数の意見が取り上げられがちだが、少数意見こそ活かしていかなければならない。違う地域の教育・保育施設に行っている子どもがたくさんいるということは、需要と供給がうまく結びついていないのではないか。他にどうか。

○D委員

東村山市では認可外保育所は非常に歴史が長く、早い段階から色々な制度があつて、他市ではほとんどないような補助事業も行ってきた。今回の制度では保育の量についての議論が主になるのはわかるが、偏りを感じる。認可外の施設長会で出た意見では、今回の制度変更への不安がある。現在0，1，2歳児を受け入れている認証保育所は、今後どこへ入るのか、どういう制度になるのか。認可保育所に移行しなさいと言われても、建物の修

繕費用などの問題があり、どうしたらいいかわからない不安がある。今の制度でもれ落ちている親子についても、個別に対応してきていることについて今後どうなっていくのか、対策を考えてほしい。資料 1-2 について、50 ページの障害児保育事業の部分は、公立保育園の人数なのか。

○事務局

レインボープランの進捗状況報告書の 50 ページについて、平成 23 年、24 年度の実績が書かれているが、公私立の認可保育所の数字を計上している。

○D委員

そうすると今まで認可外保育所が受け入れてきた、障害児や 13 時間保育などは実績、量の見込みには入ってこない。そして自分たち自身もどうしていったらいいかという不安がある。この会議では量のことがとても問題になっているが、認可外保育所が 30 年以上かけてやってきたのは一人ひとりへの細かい対応なので、新制度ではそれがこぼれ落ちてしまうのではないかと不安に感じている。

○会長

認可外の施設がこれまで果たしてきた貢献が、新制度の中でどう変化するか不安があるということがわかった。それに関して事務局から何か説明はあるか。

○事務局

施設長会議に出席したが、認可外施設はそれぞれ規模や事情が違うと感じた。今後の新制度では、定員が 19 人以下は「小規模保育施設等」となる。認証保育所は東京都独自の制度で、国の考えでは定員 19 人以下の「小規模保育施設」になるか、20 人以上であれば現在の「認可保育所」になるかという二者択一のような制度設計をしている。都市部において待機児童解消に認証保育所のような施設が果たしてきた役割は非常に大きく、認証保育所は都内に 700 箇所ほどあるが、国は新制度へ取り込む予定はないと聞いている。しばらくは認証制度が残ると東京都から聞いているが、制度変更に当たっては保育士の充足率や設備面での基準があるため、市としては今後施設ごとに今の状況を確認し、積極的に移行支援をしていきたいと思っている。

○職務代理

認可外、認証保育所、それぞれの今までの取り組みが様々な役割を果たしてきていると思う。では、東村山市の放課後の小学校の子どもたちの課題は何かあるか。

○事務局

資料1の3ページ、IVの3の(1)「放課後児童対策の充実」で、国の社会保障審議会の専門部会の議論で、放課後児童クラブの対象学年を今後小学6年生までに拡げ、クラス制を用いて、一クラス概ね40人とするという議論がされている段階である。これは、児童クラブの需要が増えたことに伴い、狭い部屋への詰め込みのストレスなどが問題視されている。丁度数年前、平成19年頃、「70人問題」と称されて、狭い所内に詰め込んだことから走り回る子ども同士がぶつかってけがをする、狭いところに詰め込まれるストレスというのが問題になり、補助金を打ち切るという方針が出されて、センセーショナルな話題となった。現在東村山市は、子どもの数が増えていることから、児童クラブへの入会希望も増えているため、今後施設の増設や受け入れ態勢の検討が課題である。

○会長

それぞれの自治体によって違ってくると思うが、川崎市の場合は学童クラブが学校併設で、4年生から上は登録していてもほとんど来ないという状況だった。他にどうか。

○E委員

「子育てするなら東村山」といっているが、ニーズへの対応ばかり先走らず、量と質の向上、親への支援を大切にしてほしい。幼稚園、保育所の保護者を見ても様々な状況があり、また、声を聞きたくてもあがってこないこともある。国の子ども・子育て会議の議事録等も読んでいるが、どこへ向かっているのかわからなくなる。子ども、親、施設が良い関係でやっていける計画にしてもらいたい。

○会長

基本的にはワーク・ライフ・バランスが前提にあり、子育て事業がなければいけないと思う。保育園の関係者で何か意見はあるか。

○F委員

この会議の内容や成果をまとめた書面や、保護者向けの勉強会があると非常に助かる。保護者からも意見が出やすく、またそれを会議で吸い上げて発表しやすいのではないか。

○事務局

本日欠席の委員からの意見を紹介する。11月25日に開催された国の子ども・子育て会議の第8回基準検討部会の資料で、現状認可保育所で行われている保育所型の一時保育と、地域密着Ⅱ型の事業などがあり、これが平成26年度を調整期間として平成27年度から新制度に制度移行する提案がなされている。また、幼稚園における預かり保育についてが、平成27年度から幼稚園型の一時保育事業として新制度でも位置づけをしていく提案がなさ

れている。一時保育の中でもこういった新たな類型が出てきているので、市としてどのように考えているのかという質問をいただいているが、一時保育事業については、地域子ども・子育て支援事業（13事業）事業の一事業であるため、今後この会議でも随時情報提供をしていきたいと考えている。

○会長

事業者側からの意見が多かったが、保護者側あるいは一般公募の委員から意見はあるか。

○G委員

東村山市が「子育てするなら東村山」というスローガンを掲げていることは前から知っていたが、その子育てが「どこに住んでいても」「どんな子どもを持っていても」子育てするなら東村山になって欲しいという気持ちで一般公募に応募した。「どこに住んでいても」というのは、現状の市内の施設はころころの森や公園など充実しているが、地域格差があること、常時開室でないとタイミングが合わず入れないことがあることなどが課題と感じている。また「どんな子どもを持っていても」というのは、個人的な話だが、自分の子どもが繊細で子育てに悩んでいた時、幼児相談にも相談して助かったが、もっと同じ状況の母親と知り合える場が欲しいと思っていた。障害児と診断されなくても、繊細でグレーゾーンな子ども、育てにくい子どもは沢山いる。そういった子どもは入れる幼稚園や保育所の選択肢が少なく、時間の制約も多く、自由に子どもに合ったところを選べない。そういった母親にとって子育てが苦しくない環境づくりをしてほしい。ニーズ調査も大切だが、独自のニーズ調査などで各施設のサービスの差の解消などをしてほしい。また、仕事で発達障害の就労移行支援に携わっているが、主に対象となっている20代の方などは子どもの時、気づいてもらえる環境が整っていなかったと思う。学齢期に気付いてあげられる大人がいて、もう少し子どもに合った教わり方をしていけば育ち方や学力も違っていたのではないかと思うことがある。障害児ではなくても、気にしてあげないといけない子どもに対して目が行きとどくサポート体制が学校教育でもできると良い。

○会長

少数の声をどうすくい上げていくかが大切である。事業計画で文章にするのは簡単だが、どう実際にサポートしていくかが課題である。学校教育の問題は今回の子ども・子育て支援事業計画からは外れるが、レインボープランでカバーし、検討していただきたい。次回も引き続き議論したい。

(2) 区域設定について

○会長

・教育・保育の提供区域の設定について事務局に説明を求めた。

○事務局

・教育・保育の提供区域の設定について、資料2、3をもとに説明が行われた。

○A委員

資料3で割合が出ているが、母数はどのくらいか。例えば4ページの野口町の例で「野口町に住んでいる人（教育施設を利用している人）」というのは、幼稚園及び認定こども園を利用している人ということか。

○事務局

割合は今説明した通りだが、資料3の11ページに実数字を入れており、これをもとに割合を算出している。

○D委員

先の資料で西区域と東区域の教育・保育施設を利用している数というのがあったが、定員数というのはわかるのか。ニーズ調査はこれからだが、現在の定員に対する充足率がどのくらいなのか。

○事務局

現在は待機児童が多く定員を超えて受け入れている場合もあるため、資料3の11ページに実際の人数を書いている。

○会長

定員を実人数の横にでも書いてもらえれば比較ができわかりやすい。定員より超えて受け入れている園が多いと思うが、もしかすると空きのある施設もあるかもしれない。事務局の印象としては、概ね定員と同程度入っているという印象か。

○事務局

国の子ども・子育て会議でも議論されているが、幼稚園と保育園では事情が異なる。幼稚園の定員変更は難しい手続きが必要になるため、実際の状況と定員が乖離している場合がある。保育所は比較的事実に応じて定員を設定するようになっている。当市の場合には待機児童がまだ多い状況にあり、定員を超過している保育所が多い。

○E委員

幼稚園の実情が定員と乖離している理由は、保護者のニーズで少人数教育を希望する場合も多く、実際には1クラス30人のところを27人、28人に抑えようという意図的なもの

もある。これでまだ空きがあると判断されると、教室の数など物理的に困難な場合もあるのではないか。

○会長

国際的にみても、日本は職員の配置が遅れており、本当に子育てをやるためには自主的に抑えているという事情も確かにあるのではないか。

○事務局

本日欠席の委員からの意見を紹介する。私立保育園の園長会で出た意見を集約すると、教育・保育の提供区域は1ないしは2区域で良いのではないかとのこと。区域が細かくなると需給調整により施設が乱立すること、それに伴い保育の質が低下することを懸念しているという意見であった。

○会長

幼稚園の場合は、広域的にそこに通園させたいという子どもが通ってくる。より地域に密着した対応をするのであれば保育所のほうではないか。市外に通っている子どもを見ても幼稚園のほうは特に市周辺で入り組みが多くあって、保育所のほうは、あまり市外はないと感じる。現在幼稚園を積極的に選んでいる家庭に対して、エリアの中でもう一回調整しなさいというのも現実的ではない。

○C委員

区域設定について委員から意見が出たが、東村山市の地域的特色からすると1区域が良いのではないか。各市の状況はどのようになっているのか。

○会長

事務局からの提案は理解したが、ニーズ調査の結果を踏まえて今後の議論を進めていきたい。他市の状況について今の段階での情報はるか。

○事務局

他市も現在検討しており、ホームページ等でも情報がない段階だが、保育担当課長会等での情報で、人口規模、面積が当市に類似の自治体の動向を紹介した。

○会長

東村山市の乳幼児人口は聞いているが、成人を含めると人口はどのくらいか。

○事務局

15万2千人となっている。

○会長

参考として、市内の区域を無理に分けないことを検討している市があるということがわかった。時間のため、今日の議論はここまでとする。

5. その他

○事務局

次回の会議ではニーズ調査の結果報告書を提示したい。

- ・次回の会議日程について、平成26年1月29日（水）が候補となった。

○会長

今回はニーズ調査の報告書があがってくるので、その読み込みと議論をしっかりと行い、その上で提供区域を決定する必要がある。

6. 閉会

○事務局

- ・事務局より、年末の挨拶がなされた。